

平成25年度 第1回 環境審議会

研究会策定資料

(素案) 第1次佐倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)についての意見書

氏名 XXXXXXXXXX

※計画(素案)について、お気付きの点、ご意見等がございましたらお願いいたします。

・素案、各項目を拝見、実行計画は目的・目標共に考えられる範囲では、全てが網羅されていく見込みと存じます。

・実行段階で現状に於いての何種かの対策は、何れも実施できると思いますが、職員の皆様の意識統一と努力が実現できると期待いたします。

・施設を利用する市民の共通組織を希望する。管理一休の協働実施とありたいと思っております。

いただいたご意見は会議開催時に委員及び傍聴人に配付するとともに、後日、公開させていただきます。

平成 26 年 1 月 28 日

佐倉市生活環境課

課長 高橋 竹男様

環境審議委員

佐倉市地球温暖化対策実行計画(素案)について

冠省、審議会資料拝察いたしました。

計画策定の目的・位置づけ・取組並びに基本的事項について詳細な数値を含め省エネ法に基づく 1%低減の努力目標に対する事務事業の着実に取り組む姿勢を認識いたしました。

船のイメージの庁舎は窓の開閉も儘ならないと聞いております。昨年は冷房機器の故障もあり冷房が利かない会議への出席した事もあり庁舎ない各部との調整は大変だと思います PDCA 管理による進捗状況の公表の実行は願いたします。

質問としては進捗管理公表にあります「環境白書」の発行予定をお聞かせ下さい、尚蕨市長より 26 年 4 月 30 日までの委嘱状の件の対応もお願い致します。

草々

2014年1月28日

第1次佐倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に対する委員意見

本計画（素案）は、上位の法律や計画である「地球温暖化対策推進法」、「佐倉市地球温暖化対策地域推進計画（平成20年）」、「佐倉市環境基本計画」、「第4次佐倉市総合計画（平成22年）」などの趣旨に則って立案されており、佐倉市としての方向性を打ち出したものとなっていると思われます。それぞれの個別計画においてPDCAサイクルを検証しながら回すことの担保を確実にすることが肝要と考えます。

なお、今回の事務事業編の趣旨とは異なりますが、温室効果ガスの吸収源対策について意見を加えます。佐倉市全体における地球温暖化対策として温室効果ガス排出量を削減することは最優先すべき課題ですが、併せて、二酸化炭素を吸収する森林など植生域の保全や復元なども重要な事項です。佐倉市全体として、二酸化炭素の排出と吸収の収支を改善する方向を検討することも重要であると考えます。

以上

佐倉市環境審議会委員

■

研究会策定資料

(素案) 第1次佐倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)についての意見書

氏名

※計画(素案)について、お気付きの点、ご意見等がございましたらお願いいたします。

以下、気が付いた点について記載します。

●資料によると、平成22年度の温室効果ガス排出量は、前年よりも7%増加しているが、増加の理由は不明。しかし、平成23年度には14%削減されており、平成24年度には1%微増しているものの、ピーク時の平成22年度と比べて13%削減されている。

実行計画案によると、平成24年度を基準年度として平成29年度目標に1%削減としているので、平成23年度レベルに戻そうということになるが、平成23年度の数値が適存量と考えてよいのでしょうか。

●排出量全体の99.7%がCO₂であることを考慮すると、削減対象をCO₂削減に特化するの合理的であると思われる。

●両面コピーや集約コピーの裏面使用にあたっては、情報の漏洩・流失に細心の注意を払う必要がある。

●項目によっては取組方針が微細にわたっており、温室効果ガス排出量の削減実現に邁進するあまり、行政サービス全体が言わば「内向き」傾向となり、モチベーションが低下し萎縮してしまい、本末転倒とならないように留意する必要があるように思う。

●蛇足ながら、市民も含めて、携帯用の電子機器(SNSやパソコンなど)の使用時に、対象の組織・施設で充電することが、許容あるいは黙認されているのであろうか。もしそうであれば、やはり禁止すべきであり、そのことを広く周知すべきであろうと思う。

以上

研究会策定資料

(素案) 第1次佐倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)についての意見書

氏名

※計画(素案)について、お気付きの点、ご意見等がございましたらお願いいたします。

<p>本計画案は基本的にはよくできていると思いますが、さらに以下の点に留意していただきたいと思います。</p>
<p>1) p 4上段に関連して 温室効果ガスの排出要因としては、電気の使用に伴う排出が76.7%と最も高く、「庁舎等の電力の使用の抑制にこれまで以上に取り組む必要があります」との主張は妥当だと思われます。しかし、2番目の温室効果ガスの排出要因として都市ガスが16.4%となっています。この実行計画案には「都市ガス」にともなう温室効果ガス排出については触れていません。16.4%という数字が高いか低いかも含めて、本計画案では「都市ガス」に伴う温室効果ガスの排出に触れる必要がない理由について述べていただくとよいと思います。</p>
<p>2) p 8上段以降に関連して 削減目標として1%以上(平成24年度比)を目指しています。これに伴う具体的な取り組みとして、(1)庁舎・施設におけるエネルギー使用量の削減、以下(2)公用車・・・、(3)公共施設・・・と羅列されています。この取り組み項目それぞれは全く妥当なものと思われます。しかし、削減目標1%以上の達成にこれらの項目がそれぞれどのように寄与するのかについてははかばかしく漠然としているように思われます。過去に7%削減(平成21年度比)を達成している実績を踏まえて、先の(1)から(3)の項目が1%以上削減にどのように寄与するかを推定し、優先順位をつけて取り組むと排出量削減に向けた意識向上につながるのではないかと思います。</p>
<p>3) p 8上段、p 15上段、等に関連して 「温室効果ガスの排出量が削減されたかを毎年度確認します」(p 8)、「・・・その進捗を管理します」、「進捗管理は、毎年度、・・・活動の内容や目標の見直しを図り・・・」、「・・・その進捗状況は、佐倉市環境白書・・・」(以上p 15)とあります。削減目標が達成されたかどうか、また進捗状況の把握は大変重要と考えられます。削減目標の達成度合いを見積もる具体的方法についても本計画案で少し触れてもよいように思われます。わかりやすい進捗状況の公表も大切だと思います。佐倉市HPや佐倉市環境白書での公表はわかりやすい内容で行うことも大切だと思います。(少し古くて申し訳ありませんが平成23版佐倉市環境白書に記載されている「地球温暖化防止対策」の項目で削減目標達成の進捗状況を把握するのは少し難しく感じました)。</p>

■いただいたご意見は会議開催時に委員及び傍聴人に配付するとともに、後日、公開させていただきます。